

## 福祉医療制度のあり方に関する意見聴取会議（第4回）における主な意見

日 時：令和7年8月20日（水）午後1時30分～午後2時45分

場 所：京都ガーデンパレス 祇園の間

出席者：稻森委員、鈴木委員、小野委員、米林委員、郡谷委員、足立委員、常塚委員、津山委員代理、澤田委員代理、久保委員

### ＜議題＞

ひとり親家庭医療助成制度の現状等について

### ＜主な意見＞

#### ひとり親家庭医療助成制度の現状について

- ・本来、国が構築すべき制度である。
- ・府制度は、所得制限、自己負担が他府県よりも充実しており評価できる。

#### 今後の制度のあり方について

- ・ひとり親世帯の中でも母子家庭は特に相対的貧困率が高いことから、所得制限をできるだけ柔軟なものとするべき。
- ・他府県では20歳まで、あるいは大学卒業まで受給可能としているところもある。所得制限のみならず、対象年齢についても検討するべき。
- ・夫婦ともに軽度障害があり、所得が少ない世帯は、ひとり親医療助成・重度障害者医療助成のどちらの制度も受給できない。制度から零れ落ちる人をカバーできるような対象者設定とするべき。
- ・引き続き制度を維持していくよう、持続可能な制度を目指す必要がある。
- ・公費による支援は「負担」と「給付」のバランスを決めるのが難しい。今後の人口動態等を見極めながら、不公平感のない適度なバランスを検討していくべき。
- ・都道府県単位・府内市町村単位で制度内容にばらつきがあり、一律の制度となっていない現状は好ましくなく、国において一元的に制度化する必要がある。
- ・他市町村からの転入時、従前の市町村で制度対象外だったために、転入先での認定を諦めている方がいる。そのような方に向けて、引き続き制度周知を行っていく必要がある。

#### その他

- ・資料は数値を示すのみならず、なぜこの数値となったのか京都府の分析も併せて説明してほしい。